

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 袖ヶ浦市 (都道府県: 千葉県)
 本事業の担当部局名 企画政策部 市民協働推進課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	袖ヶ浦市結婚支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 23 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	379,525				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市では、将来人口を推計した「人口ビジョン」において、出生率の引き上げが人口増加に大きく寄与することから、合計特殊出生率を1.45(2015年)から1.74(2025年)までに上昇させる指標を設定するとともに、その流れを踏まえ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、結婚・出産・子育ての施策を4つある基本目標のうち、第一の基本目標として掲げてその施策に沿った各種事業を実施している。しかしながら、その事業は妊娠から出産・子育てに至るそれぞれのライフステージに応じた取組が主であり、その前提となる結婚を望む未婚者の出会いの場の創出から結婚へのきっかけづくりに関しては、婚活イベントの実施や結婚相談事業のみとなっており、結婚に至るまでの支援を行う取組が不足していることから、出生率向上に寄与する取組を行っていく必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 保育サービスの充実や子育て世代総合サポートセンターによる相談支援体制の強化など、子どもを生き育てやすい環境を整備するとともに、その前提として未婚者の出会いの場の創出及び結婚へのきっかけづくりのための支援事業として、婚活イベント等を開催し、長期的な視点で出生率の向上を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚に至るまでの取組として、男女のマッチングを目的とした婚活イベントや講師による婚活スキルアップセミナーを並行して実施し、また、それらの参加者へフォローアップ相談や市結婚相談所の登録を促進することにより、継続的な支援を行う。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 令和5年度は3日間連続型の婚活イベントを実施したが、女性参加者の定員割れや途中辞退者により、男女比に偏りが生じた。また、参加対象年齢を25～39歳と設定したが、終了後のアンケートの結果、年齢を絞ったイベントを望む声が多かった。 そのため、令和6年度は年齢に近い異性との交流による年代別の婚活イベントを計3回開催し、より多くの結婚希望者に出会いの機会を提供することでカップリング数の増加に繋げ、その後の婚姻率、出生率の向上を図る。併せて、イベント当日に参加者向けに開催するスキルアップセミナーについては、希望者へオンライン等による配信を行い、全ての結婚希望者の婚活レベルアップを図る。あわせて、イベント前後にはカウンセラー等による相談会の開催や、結婚相談所の登録を促し、継続的な支援を行う。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	婚活イベント	・公共施設でのポスター掲示、HP、SNS、回覧板、市内企業へのチラシ配付等により広く周知・広報し、婚活を希望する年代やその親族等への事業の認知度向上を図る。 ・年代別の婚活イベントを計3回開催し、より多くの結婚希望者へ出会いの場を提供する。 実施回数:3回 参加予定人数:男女各15名×3回	○	○
	2	婚活スキルアップセミナー	・婚活イベントと併せて、講師による婚活セミナーを実施し、スキルアップを図る。 ・イベントに参加できない人でもセミナーを視聴できるよう、希望者へオンライン等による配信を行う。 実施回数:3回 参加予定人数:男女各20名×3回 (オンライン視聴を含める)	○	○
	3	フォローアップ相談	・婚活イベントの前後に、カウンセラー等による相談会を行い、婚活、結婚へのフォローアップを実施する。また、カップリング不成立となった参加者へ結婚相談所の登録を促進し、継続的な支援を行う。 実施回数:3回 参加予定人数:男女各12名×3回	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 イベント申込者の増加及びマッチング率向上のため、事業の周知を徹底し、参加者へのアンケート結果を基にイベントやセミナー内容等を検証しながら見直しを図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		%	1.76
	結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		組	5	4 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.56 (R4)	
		婚姻件数		234 (R4)	
				3.6 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者の人数		90	23 (R5)
	2	参加者の人数		120	61 (R5)
	3	うちボランティア等の支援を受けた者の割合		80	30 (R5)
		(アウトカム)			
	1	引き合わせ成立者数		18	6 (R5)
	2	受講後、婚活に対し自信がついた参加者の割合		80	70 (R5)
	3	ボランティア等の支援を受けた者の満足度		100	100 (R5)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県との連携として「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。近隣他市の結婚相談所に対し、婚活イベント及びセミナーの周知を依頼する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者に対して、婚活イベント及びスキルアップセミナーの周知及びチラシ配架を依頼する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。